

法人実効税率引下げについて

(10月28日経済産業省提出資料より抜粋)

企業アンケートの詳細について

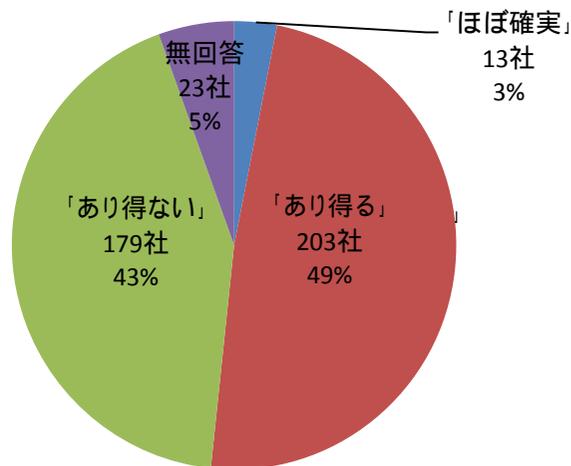
追加資料

< 経済産業省が実施した企業アンケート調査の概要 >

- ・調査時期：平成22年6月～8月
- ・送付(社数)：2,000社(東証一部上場企業から1,500社、及び、非上場企業から500社。)
- ・回収数：603社(回収率30.2%。同603社の売上が我が国売上総額に占める割合：約15%)
- ・具体的な結果については以下の通り。

603社中、海外での事業展開を行っている企業は418社。この418社に対して、次のとおり質問：

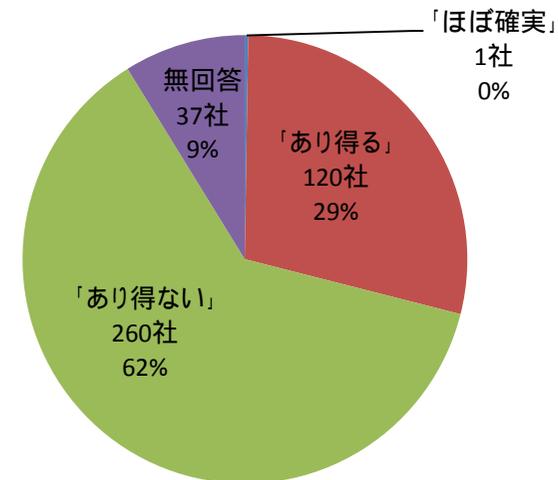
「法人税率が引き下がらない場合、それを原因の一つとして更に海外移転するか」



この質問に対して「ほぼ確実」「あり得る」と回答した216社が海外移転させることによる国内売上高・国内設備投資額・国内従業員数の減少率を回答。その割合を実際の売上高等に乘じ、積み上げた数字は以下のとおり。

売上高 12兆9810億円
設備投資 1570億円
従業員数 10万4000人

「まず来年度5%引き下げた上で、5年以内に法人税率が国際的水準まで引き下げれば、国内回帰するか」



この質問に対して「ほぼ確実」「あり得る」と回答した121社が、国外売上高・国外設備投資額・国外従業員数について、国内回帰させる割合を回答。その割合を実際の売上高等に乘じ、積み上げた数字は以下のとおり。

売上高 3兆5710億円
設備投資 220億円
従業員数 4万6000人

→以上の結果を基に、産業連関表等を用いて、全産業ベースの影響を試算。

(論点1) 法人実効税率を引き下げてどのような効果があるのか。

1. 我が国で法人税率を5%引き下げた場合の効果試算

(法人税率を引き下げなかった場合との比較)

最大121万人(製造業で69万人)の雇用維持効果

GDP押し上げ効果として、国内投資・回帰効果	5.3兆円	} 合計
海外移転抑制効果	9.1兆円	
		14.4兆円

→法人税収4800~6400億円、国税税収1.15兆円の増収効果あり(3年後)

(参考) EUでは表面実効税率を引き下げても、GDPに占める法人税収の割合は増加傾向である事が、法人税率引下げの効果を実証している。

2. 外国企業の日本への呼び込み

海外から日本に対する直接投資を8500億円押し上げ

法人税率引下げが中長期的には経済成長につながり、結果的に数年後の最大の税収確保策になるという動態的な視点を持つことが重要。

(論点1-1) 我が国で法人税率5%を引下げた場合の効果試算

マクロ経済モデル及び企業アンケート(約600社)をもとに、わが国で法人税率5%を引下げた場合の効果分析を実施。

具体的には、

法人税率を5%引き下げた場合の投資誘因効果

法人税率を現状のまま放置した場合の企業の海外流出防止効果

から、放置ケースと引き下げケースの差を税率引下げ効果として分析。

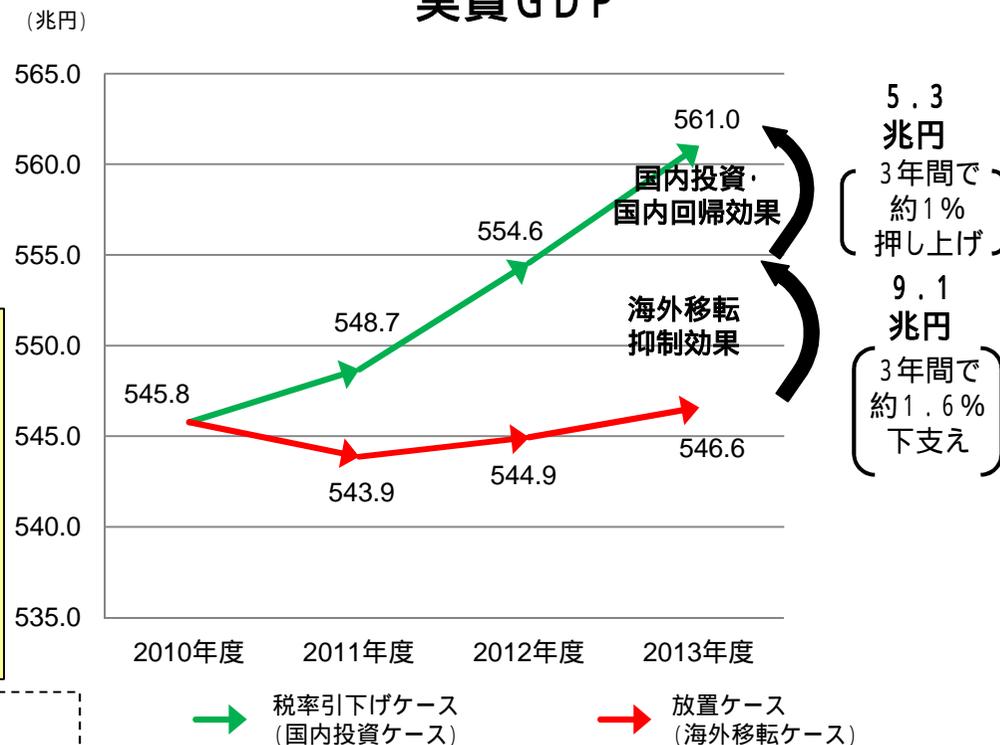
< 結果 >

	国内投資・国内回帰効果	海外移転抑制効果	合計
GDP押し上げ効果	5.3兆円	9.1兆円	14.4兆円

法人税の増収効果は、3年後に、
 法人税収を6.0兆円ベースとすると**4800億円**
 8.0兆円ベースとすると**6400億円**
 の増収となる。
 国の税収全体では、3年後に平成22年度補正後の39.6兆円ベースで**1兆1500億円**の増収となる。

なお、GDP押し上げ効果を平均賃金等で単純に換算すると、
 製造業で69万人、合計で121万人以上の雇用維持効果が期待される。

実質GDP



(注) 仮に3年で効果が現れ、毎年同じ割合で成長するとした場合

法人税収試算は、法人税収増加率 = GDP成長率 × 法人税収に対する弾性値として行った。2013年度までのGDP成長率 = 14.4 / 545.8 (2010年度予想) = 2.64%
 毎年同じ割合で2013年度まで成長すると仮定した場合、年率0.87%程度。弾性値は1994年～1996年、2002年～2007年のGDPと法人税収の関係からそれぞれ3.05、10.83と試算されるが、ここでは保守的に3.05とした。
 国の税収全体の試算は、弾性値1.1を用いて行った。

(参考) 600社アンケート結果

【アンケート概要】

大企業を中心に2000社に対してアンケートを実施、603社より回答を得た。

→ これは売上ベースで日本全体の約15%程度をカバーするサンプル。

【結果】

603社中、海外での事業展開を行っている会社は418社。

このうち、

・ 法人税率が引き下がらなければ更に海外移転すると回答した企業: 216社

→ その内、海外移転の可能性のある部分の合計

売上高 : 12.9兆円(国内売上の23%)

設備投資額 : 1570億円

従業員数 : 10.4万人

・ 法人税率が国際的水準まで引き下がれば国内回帰する、と回答した企業: 121社

→ その内、国内回帰する可能性のある部分の合計

売上高 : 3.6兆円(海外売上の13%)

設備投資額 : 220億円

従業員数 : 4.6万人

その他、現在海外展開していない企業の海外移転可能性についても調査



これら法人税5%引き下げによる直接的効果(海外移転+国内回帰)

売上高 1兆6640億円

設備投資 1820億円

従業員数 15万4000人

→ 以上の結果を産業連関表を用いて、全産業ベースの影響を試算。

(参考) 試算の概要

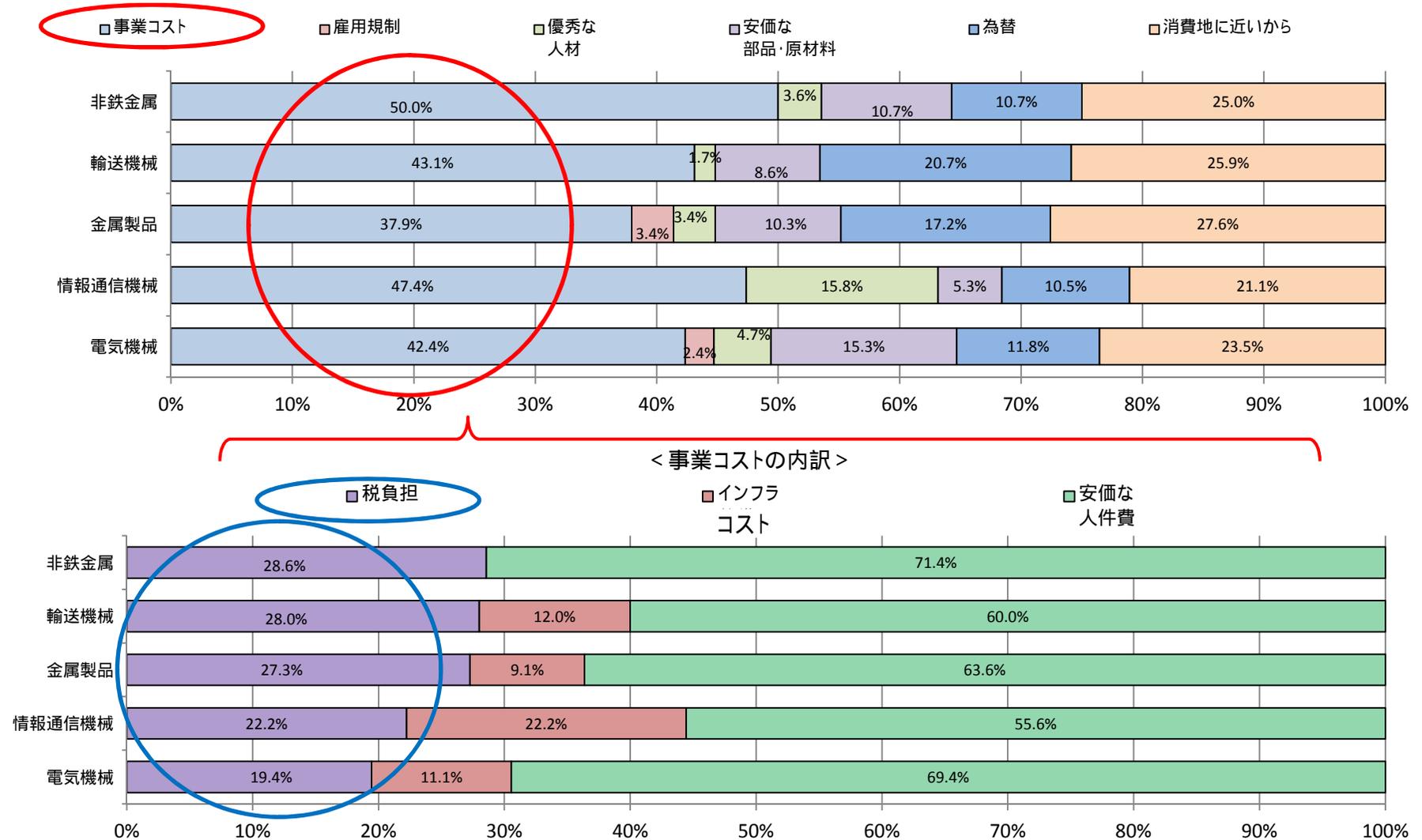
マクロ経済モデル

- 法人税率を5%引き下げることによって、資本コストを引き下げ、国内設備投資の水準が引き上げられる結果、実質GDPに対してどの程度の直接的な「正の影響」(=どの程度GDPが増えるか)が存在するかを試算したものの。
- マクロモデルの前提となっている資本コストと設備投資水準の関係は過去30年の回帰分析によるもので、これは過去30年間と現在～将来にかけての経済構造が同じという前提。
しかし、企業は海外展開に関するノウハウを蓄積済みであり、この点をマクロモデルでは追求不可能。
- そこで、過去と現在の違いをアンケート調査で補完。

企業アンケート

- 企業アンケート結果は、法人税率を5%引き下げる事により得られる海外移転防止効果及び、生産拠点等の国内回帰効果を試算したものの。
- 具体的には企業アンケートの結果から、その結果を基に製造5業種(電気機械、輸送用機械、窯業、化学、非鉄金属)の大企業が海外に一定程度移転することによる他産業への波及効果を産業連関表を用いて分析。

(参考) 企業の海外展開の主な理由となっている事業コストのうち、 政府として引下げ可能なものは、法人税負担

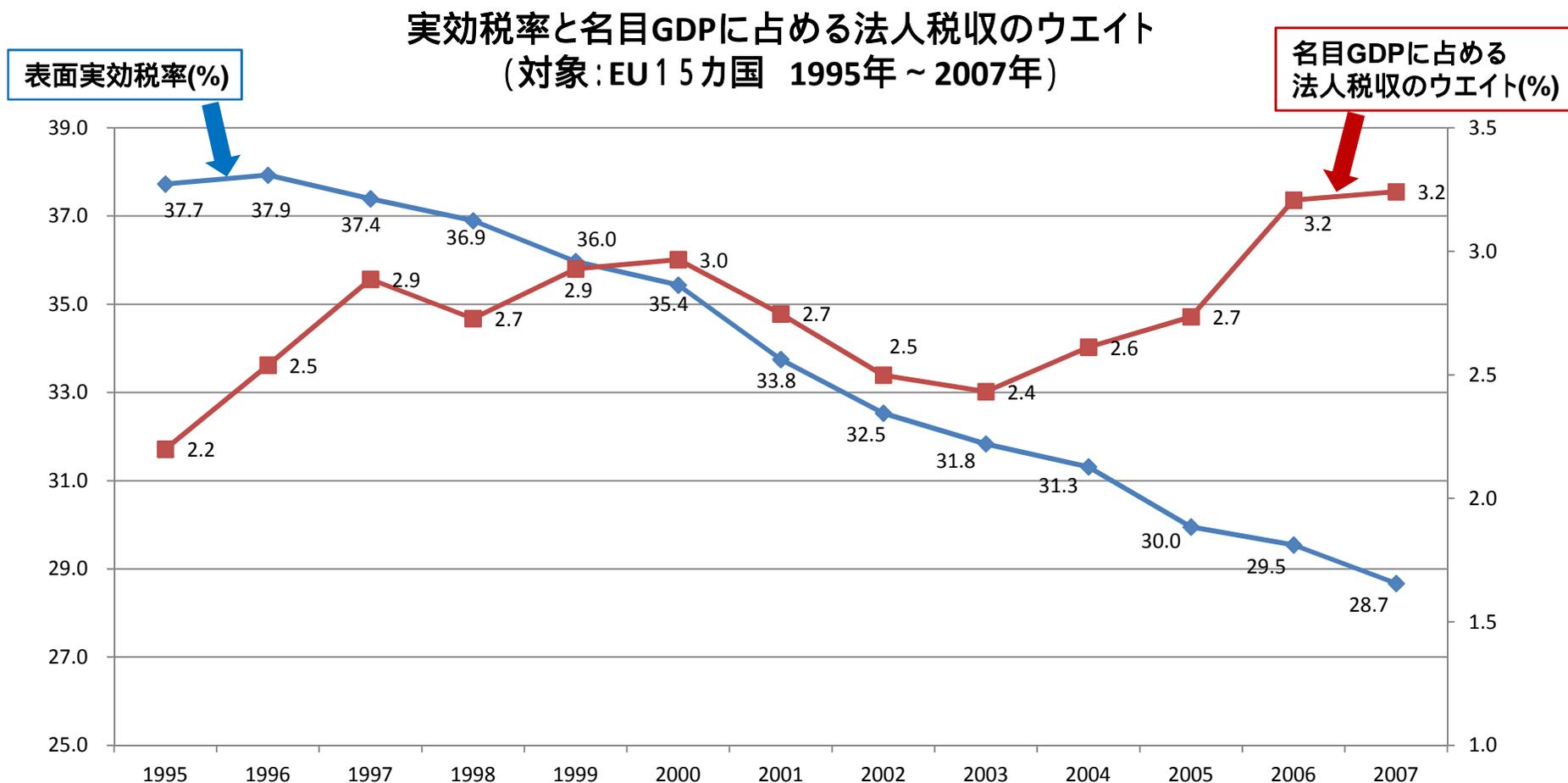


(出所) 経済産業省「我が国の産業競争力に関するアンケート調査」

(参考) 法人税率を引き下げても、GDPに占める法人税収が増加したEUにおける実証例

EU15カ国(注)では、この10年間で表面実効税率を10%程度引き下げ。(注)1998年時点でのEU加盟国

他方、法人設立の増加等により、名目GDPに占める法人税収のウエイトは増加傾向。
なお、R & D税制などは立地競争力の観点から拡充の動き。



(出典) OECD Revenue Statistics 及びIMFのデータから1995年~2007年におけるEU15カ国の表面実効税率、税収額、名目GDP及び実質GDP成長率を抽出し、経済産業省にて作成

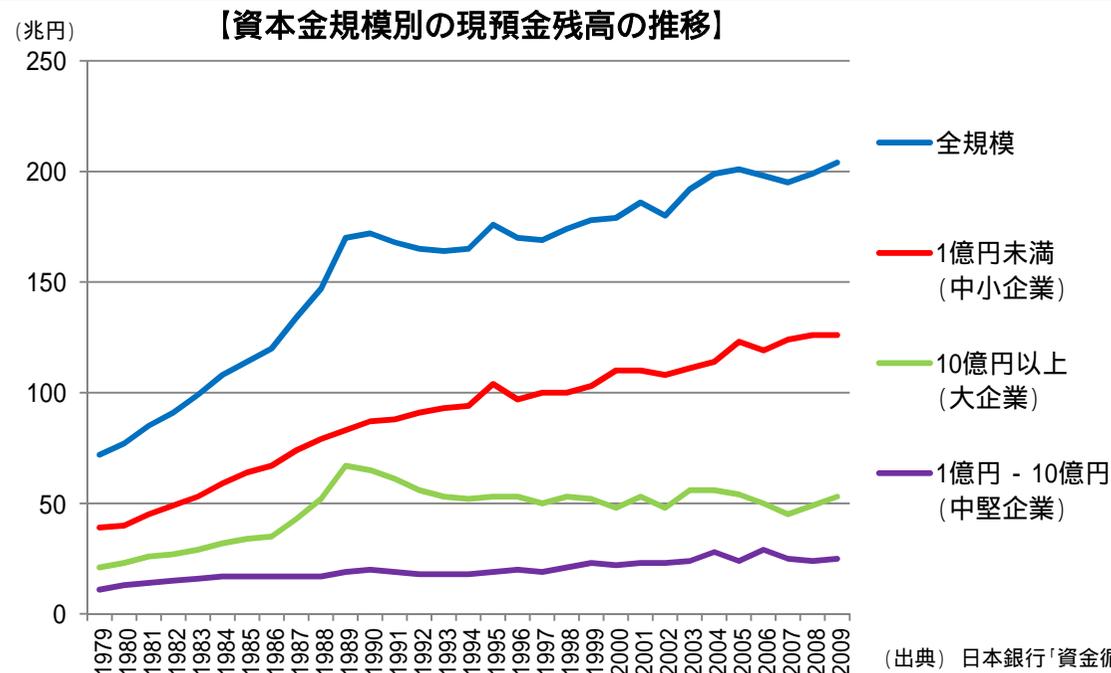
(参考) 企業が手元現預金や内部留保を増加させている状況を踏まえると、法人実効税率引下げによる効果はないのではないか。

現預金約204兆円の内訳は、

- (1) 中小企業(資本金1億円未満)が約6割強(約126兆円)
- (2) 中堅企業(資本金10億円未満)が約1割強(約25兆円)
- (3) 大企業(資本金10億円以上)が約2割強(約53兆円)。

6割強を占める中小企業の現預金については、2000年以降、大幅に増加しているが、金融環境の悪化に対応した貸し渋り対策として防衛的に積み上げているほか、大企業の投資先がどの国になるか分からないため、当面留保している分があるとされている。

大企業が保有する約53兆円の現預金は、過去20年間ほぼ一定水準。

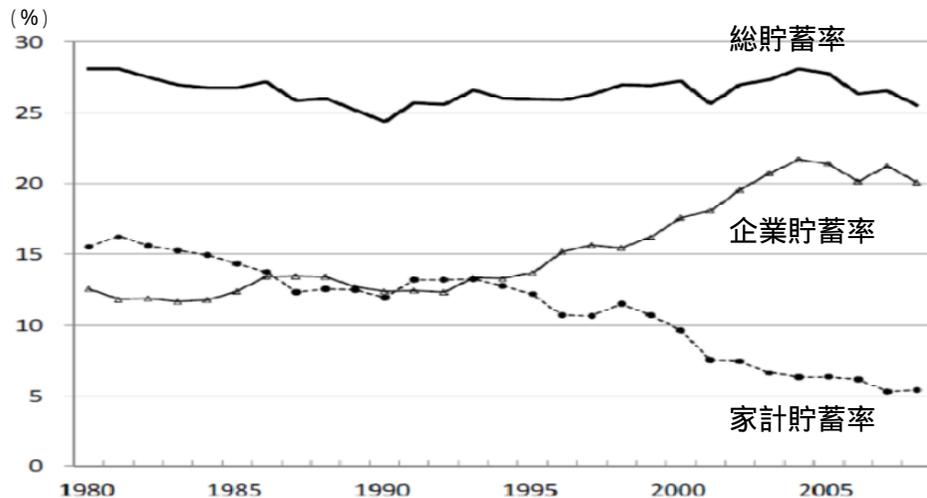


(出典) 日本銀行「資金循環統計」より経済産業省が作成

(参考) 企業が手元現預金や内部留保を増加させている状況を踏まえると、法人実効税率引下げによる効果はないのではないか。

90年代後半以降、家計貯蓄率が急速に下落する一方、企業貯蓄率は急速に上昇。他方、それにより自己資本比率が向上し、経営体質の強化につながった。

【家計と企業の粗貯蓄対名目GDP比(%)】



注) 企業貯蓄は非金融法人企業と金融機関の合計。
出所) 平成 20 年度国民経済計算確報 (平成 12 年基準、93SNA、平成 22 年 2 月 11 日)

【出典】金・深尾・牧野(2010)、「失われた20年」の構造的要因、RIETI Policy Discussion Paper Series 10-P-004

【自己資本比率の推移(%)】



【出所】財務省「法人企業統計」

【優良大企業の自己資本比率の推移】

	1998年	2009年
日本	28%	37%
アメリカ	33%	38%
イギリス	37%	38%
ドイツ	27%	27%
フランス	33%	32%

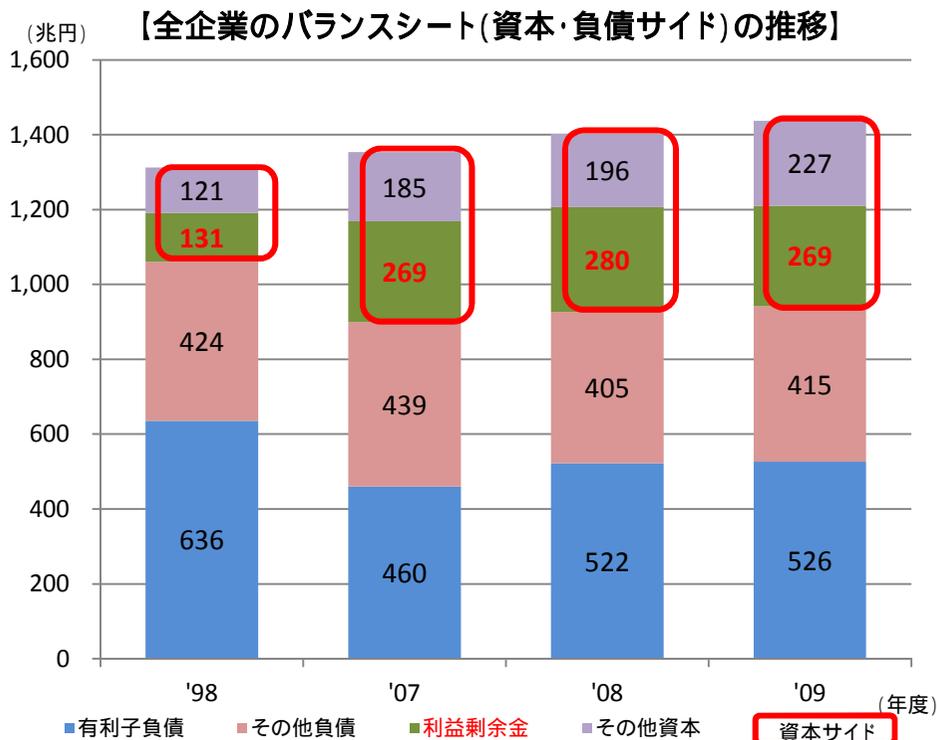
S&P1200採用企業(金融除く)の加重平均

(参考) 企業が手元現預金や内部留保を増加させている状況を踏まえると、法人実効税率引下げによる効果はないのではないか。

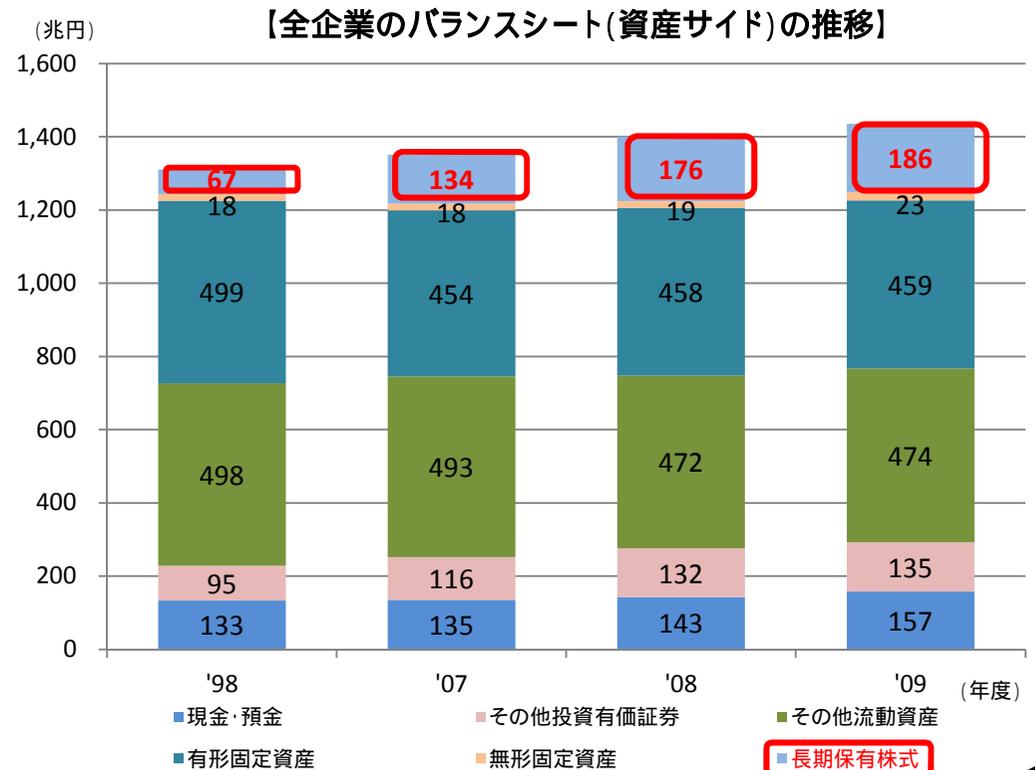
内部留保(利益剰余金)は企業が直ぐに利用できる手元資金ではなく、設備や事業投資など様々な用途に活用されている。

→ 実際、バランスシートの資産サイドをみると、積み上がっているのは現預金ではなく、**長期保有株式(全企業: 67→186兆円)**。

長期保有株式の構成は事業上必要な子会社株式、持合株等で95%程度を占め、事業投資に回ってきたと言える。



法人企業統計(金融除く、全規模)より作成。



法人企業統計(金融除く、全規模)より作成。

(参考) 企業が手元現預金や内部留保を増加させている状況を踏まえると、法人実効税率引下げによる効果はないのではないか。(まとめ)

90年代後半の金融危機以降、日本企業はバランスシートの改善に注力し、投資を抑制して内部留保(企業貯蓄)を蓄え、債務返済に充当。

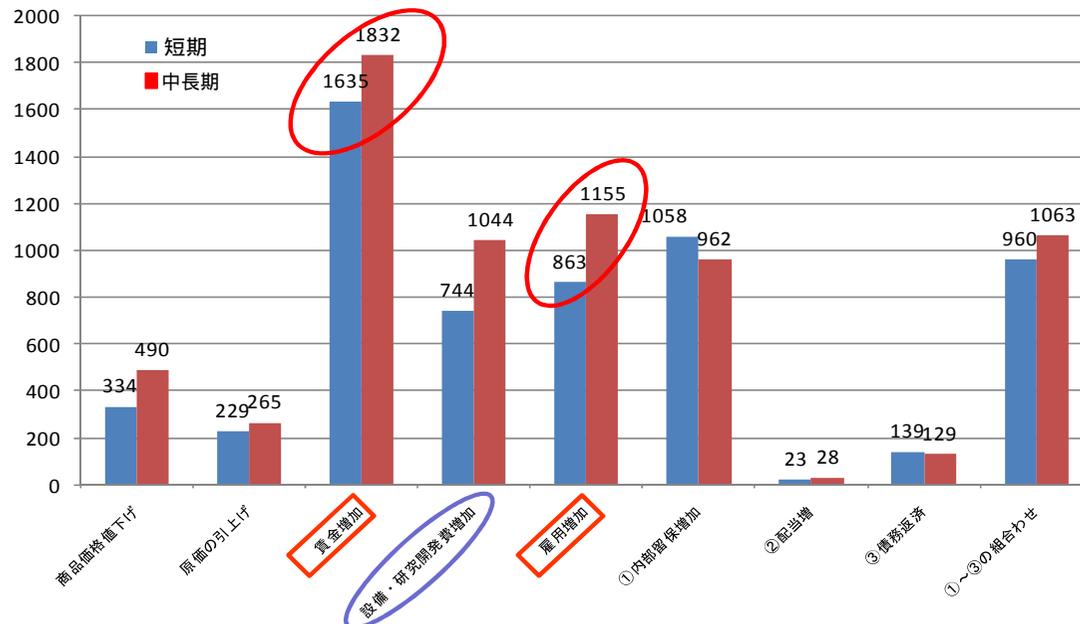
その結果、欧米企業並みの自己資本比率を達成するなど、財務体質の強化を実現。

したがって、このような財務体質の強化の段階は既に終わっているため、法人税減税によりキャッシュフローを増やせば、投資の拡大や賃金増加・雇用維持につながる。

(「投資はキャッシュフローの範囲できちんとやっていく」(JFE林田社長談))

さらに、法人税減税は国内投資の期待収益率を向上させることから、これから始まる「攻めの投資」が海外に流れることなく、国内に回っていくことが期待される。

【法人税を引き下げた際の短期・中長期対応】



問: 法人実効税率が減少(注)する場合に、この負担減に対して、貴社では短期的(減少した年度内)及び、中期的(減少した年度より5年間)でどのような対応をするか。

(注)いずれも法人実効税率が、単年度で一桁台(1%~9%)の範囲内で変化する場合を想定。

(出典) 2010年3月経済産業省委託調査(三菱総研調査)
有効回答数: 3986件 複数回答

1．所要財源額

平成22年度税収（予算）は約6兆円

単純計算で5%引下げに要する所要財源は約1兆円

（ 中小軽減税率の引下げ（18% 11%） 1600億円 ）

（注）租特PT（21日）において、
国税で1.4兆円～2.1兆円の財源が必要との整理がなされた。

2．財源として想定される項目

（1）法人税関係

- ・租特見直し（平成23年度）
- ・減価償却制度の見直し
- ・繰越欠損金の使用制限

（2）その他

（1）（2）をあわせて約5000～6000億円程度。

経済成長・企業の海外流出防止による効果：約4800～6400億円と試算

両者をあわせて検討が必要。